解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都台東区東上野一丁目六番三号東上野関根ビル二階　株式会社縁

代表清算人　塩野憲太郎

解散公告

当社は、令和八年二月十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都新宿区西新宿三丁目三番一三号　合同会社フロンティア

代表清算人　酒井　梓

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都豊島区千早二丁目三二番一四号　有限会社大阪屋グループ

清算人　磯野　三郎

解散公告

当社は、令和七年十二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都豊島区高松一丁目一三番七号ストークマンション高松一〇三号　カナメ株式会社

代表清算人　笹森　智博

解散公告

当法人は、令和八年二月五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都文京区大塚二丁目一五番六号　一般社団法人Ｋ＆Ｍ

代表清算人　山田　憲典

解散公告

当法人は、令和七年十二月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都昭島市朝日町二丁目三番一七号　一般社団法人マツダ音楽学院

代表清算人　日恵野明美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス一七階　株式会社ＡＰＢＯ７

代表清算人　池田ドミニク航大

解散公告

当社は、令和八年二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都千代田区神田平河町一番地第三東ビル六ＦイーオフィスＡＫＩＢＡ三番館三二号室　アセンテック株式会社

代表清算人　三浦　玲子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都中央区銀座一丁目二二―一一銀座大竹ビジデンス二階　株式会社Ｓｏｒｉｃｈ

代表清算人　藤川　祐大

解散公告

当社は、令和八年二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都港区赤坂九丁目一番七号　住まい企画株式会社

代表清算人　諸岡謙太郎

解散公告

当社は、令和八年二月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都目黒区目黒本町五―三二―一七Ｐａｒｋ Ｗｅｌｌ目黒本町一〇三　ＳＩＤＩＪＵＮ株式会社

代表清算人　本村　拓

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都中央区銀座一丁目二〇番五―一一〇二号　株式会社ケイティ・ジュエリー

代表清算人　高島　香織

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都港区赤坂七丁目五番一六―一〇二号　一般社団法人ひとと

代表清算人　中井澤卓哉

解散公告

当社は株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都台東区三ノ輪二丁目三番八―一〇三号　ＣＩＣＡＤＡＨＯＯＤ株式会社

代表清算人　許　紅　連

解散公告

当社は令和八年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都豊島区南大塚一丁目四三番一〇号　有限会社洋光クオリテイライフ

清算人　菅沼　信吾

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十七日

東京都渋谷区広尾一丁目一番三九号　株式会社シーラブレイン

代表清算人　伊藤あゆみ